

## 冬休みを迎えるにあたってのお願い

本協議会では、保護者や地域の方々の御協力を得ながら、通学路や学区内のパトロール及び街頭補導等、犯罪の予防をすると同時に、被害にあわないような環境づくりに努めております。

冬休みは年末のあわただしい中、クリスマスや正月といった行事でお子様の外出の機会が増え、非行やその被害にあう危険の多い時期です。このような事故防止のため以下に示す「防犯8つのポイント」をお読みいただきお子様への注意を徹底していただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症についても引き続き手洗い、マスク、換気、三密を避けるなど基本的な感染予防に努めてください。

### I 防犯8つのポイント（お子様への注意等）

- 1 夜間は街灯の少ない道避け、**明るく人通りの多い**、歩車道が区別されている道を複数で帰りましょう。
- 2 **深夜の出歩きは禁止**し、やむを得ず帰宅が遅くなる時は、大人が付き添うようにしましょう。
- 3 車から声を掛けられた時は、相手が**手を伸ばしても届かない距離**にいるようにしましょう。また、危険を感じたら、**車の向きと反対の方向に逃げ**、周囲に大きな声で助けを求めましょう。近くの店や「子ども110番」等の家に逃げ込み、110番通報してもらいましょう。
- 4 自分のことを陰から見ているなど不審な行動をしている者や、不審な車が周囲にいないかを注意しましょう。
- 5 **防犯ブザーを携帯**し、いつでも正しく使えるようにしましょう。
- 6 危険を感じたら躊躇せず、**大きな声で助けを呼び**ましょう。
- 7 **歩きながら**携帯電話で話したり、メールをしたり、イヤホンをして音楽を聴くことは、周囲に注意が払われずに危険ですからやめましょう。
- 8 家や携帯に不審電話が掛かってきたら、必ず保護者に代わってもらい対応しましょう。保護者がいない時は、絶対に相手の要求に応じないようにしましょう。

連れ去り事件の被害にあわないために・・・

深夜外出原則禁止・深夜早朝に児童生徒を見たら声をかける・児童生徒のSNS等に注意

### II 保護者様に対するお願い

- 1 携帯電話（スマートフォン等）の使用について、お子様と話し合い、**基本的生活習慣の乱れにつながらないように心がけてください**。さらに、「出会い系等」の有害サイトへのアクセスや、SNSを利用することでの友人間トラブルとならないように**管理を徹底してください**。
- 2 休業中は学校の目が届きません。**保護者の皆様が責任をもってお子様を監督してください**。

以下に、埼玉県内で発生した児童生徒の被害の事例（今年の事例が中心）をまとめました。お子様が安全に有意義に冬休みを過ごせますよう、参考にしていただければと存じます。

### III 児童・生徒に対する声かけ事案（令和4年1月から令和4年9月末まで）

- 1 朝霞警察署管内：認知件数が88件となり、昨年度同時期と比べ16件増加しました。
- 2 県内の声かけ事案の認知件数と被害の傾向について
  - ・全体の認知件数は2064件となり昨年度同時期と比べ126件と減少しました。
  - ・小学生と中学生で被害人数の約72%を占めました。
  - ・高校生の被害が全体の約22%を占めました。
  - ・道路上における被害が被害件数の約70%を占め、下校、帰宅途中の被害は約56%となっていました。
  - ・単独行動時における被害が、被害件数の約67%を占めました。女子の被害は被害人数の約67%を占めました。

本協議会は、明るい地域社会と健全な環境づくりのための活動を推進しています。今後とも、21世紀を担う子どもたちの未来のために、御協力をお願いいたします。